

令和8年4月1日から 道路交通法改正されます！

自転車の交通違反に
交通反則通告制度（**青切符**）が適用

神宮前交番

だより

発行
熱田警察署
052
671-0110

自転車の主な違反と反則金

スマホ等ながら運転 反則金 12,000円 	遮断路切立入り 反則金 7,000円 
信号無視 反則金 6,000円 (※点滅信号は5,000円) 	右側通行(通行区分違反) 反則金 6,000円 
指定場所一時不停止 反則金 5,000円 	無灯火運転 反則金 5,000円 
傘さしや大音量でのイヤホン等 使用運転 (公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円 	並進 反則金 3,000円 

これを機に、自分の
運転方法を見直そう！！

※交通反則通告制度は
16歳以上が対象です

110番は緊急電話です。
落とし物、免許証等の問い合わせは
それぞれの専用電話又は警察署に
問い合わせてください。
相談ごとは#9110！！

110番映像通報実施中！
詳しく知りたい方はこちら



※政府インターネットテ
レビの動画掲載サイト
にアクセスします。